第６次行政改革大綱の概要等について
「安城市行政経営方針」

≪ 構 成 ≫

１．これまでの行政改革の歩み
２．第６次行政改革大綱策定の背景
　・策定の背景
　・第５次行政改革大綱の総括
　・eモニターアンケート結果
３．大綱の体系
　・重点目標（改革の柱）
　・実施項目
　・取組の視点
　・計画期間
４．大綱の推進体制と行政改革審議会の役割
５．実行プラン
６．今後の事務の流れ

1. これまでの行政改革の歩み

大綱次数	取組期間	主な取組項目	効果額
第1次 (S60.8)	S60～62	・事務事業の見直し　・組織・機構の簡素合理化 ・給与の適正化　・定員管理の適正化 など	―
第2次 (H8.3)	H8～13	・事務事業の見直し　・公共事業の見直し ・効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 など	775,489千円
第3次 (H12.6)	H12～17	・市民との協働　・行政の透明性の確保 ・健全な財政運営　・公共施設の適正管理 など	1,507,293千円
第4次 (H18.6)	H18～22	・市民が満足する行政サービスの提供 ・効率的・効果的な財政運営 ・政策形成できる人材の育成と適正な人事管理 など	1,418,838千円
第5次 (H23.6)	H23～27	・市民参加と協働の推進　・行政情報の共有化 ・自立的な経営基盤の確保　・コスト・成果を重視する行政経営 など	1,711,097千円

昭和60年8月に「安城市行政改革大綱」を策定以来、4回の大綱の改定を行い、行政改革を推進。

2. 第6次行政改革大綱策定の背景

安城市の状況

①人口構成の変化
- ・年少人口及び生産年齢人口割合の減少
- ・高齢者人口割合の増加

②財政収支の不均衡化
③更なる行政改革の推進
「第8次総合計画」より
：

社会情勢

①成熟社会への移行
②人口減少、少子高齢化
：

国の動向

①地方分権の推進
②積極的に行政改革に努めること
「経済財政運営と改革の基本方針2015（H27.6.30閣議決定）」より
：

行政改革の継続　＋　時代や社会環境の変化に的確に対応できる体制整備

【そのために必要なこと】

・≪短期的取組み≫ すべての事務事業についてあらゆる切り口で検証。（H28年度実施済み）

⇒ 本市で初めて事務事業総点検を実施　※見直し効果額：506,674千円

・≪中長期的取組み≫限りある経営資源を真に必要な事業に投入するため、更なる行政サービスの最適化を行う必要。

⇒ ヒト（職員だけでなく、市民や地域団体等）**、モノ**（土地、公共施設や情報や時間など）**、カネ**（財源）**の経営資源を選択と集中の考えに基づき適正に配分し、厳しい財政状況の中でも良質な公共サービスを確実かつ効率的に実施**

引き続き「持続可能で安定的な行政経営」を目指す

○ 第5次行政改革大綱の総括

５つの重点項目を達成するため、具体的な取組を定めた５８のアクションプランに取り組む。

重点項目	プラン数	達成	未達成	中止	達成率（%）
市民参加と協働の推進	12	9	2	1	81.8
質の高い市民サービスの向上	8	7	1	0	87.5
行政情報の共有化	8	7	0	1	100.0
自立的な経営基盤の確保	9	9	0	0	100.0
コスト・成果を重視する行政経営	21	16	5	0	76.2
計（全体）	58	48	8	2	85.7

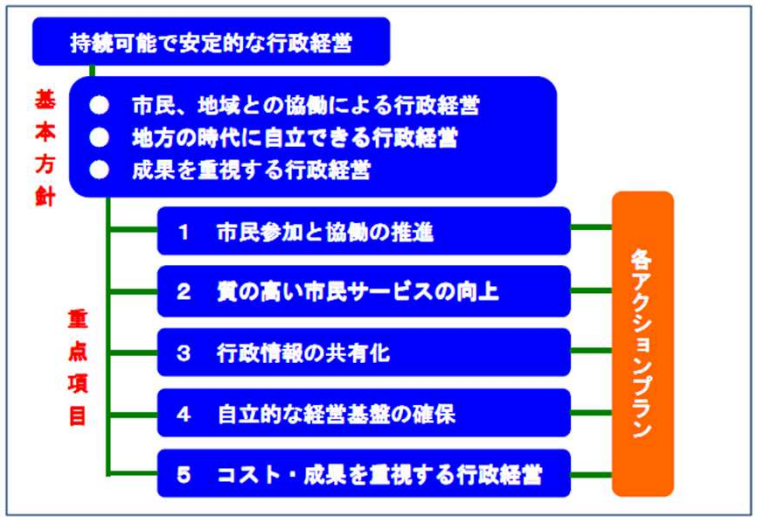

【市民満足度】

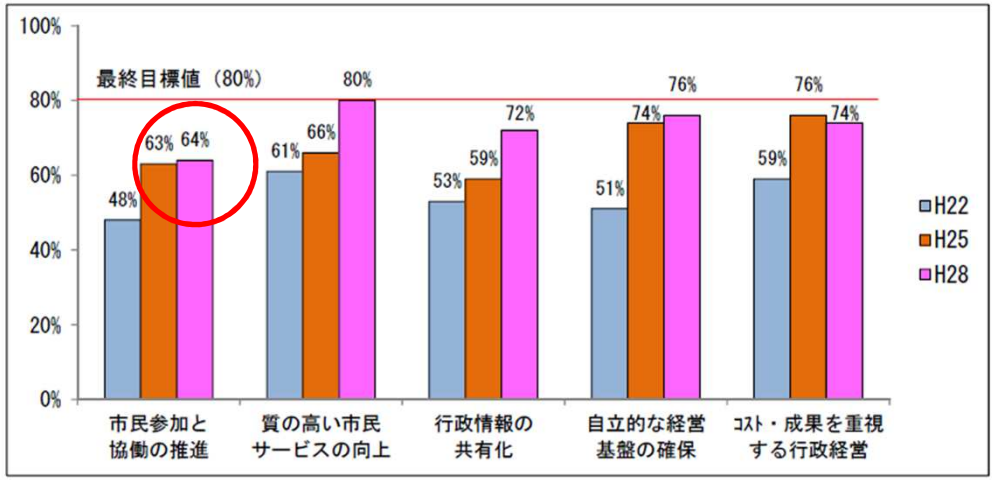

行政改革審議会の意見

・アクションプラン全体の達成率８５．７%は、目標に向け着実に遂行できた成果として評価できる。

・行政改革をはじめ、効率的な行政運営を推進するためには、職員力の向上及び組織体制の強化は不可欠であると思う。今後の環境変化に対応していくために、スピード感と実行力を高められるような人材育成の取組や職員のやる気を促す環境整備とともに、横断的な政策課題に対応できる組織体制の構築に力を入れてもらいたい。

・コスト削減は行政サービスの低下につながることも考えられるため、事業の目的を踏まえながら費用対効果をよく検証し、今後もコスト削減に尽力してもらいたい。

平成２８年８月２２日

○　eモニターアンケート結果

○実施期間　　平成27年12月2日～12月12日
○回答人数　　992名

質　問	主な回答
行政改革として優先的に取り組むべきこと	1　広告収入などの自主財源の確保　（31.3%） 2　市税徴収率の向上　（28.4%）
職員に求める姿	1　前例主義にとらわれない柔軟性　（21.9%） 2　親切丁寧な対応　（21.7%） 3　コスト意識の徹底　（16.6%）
市民が市政に参加するための取組みについて	1　アンケートなどにより多くの市民の声を聴き、各種計画に反映　（28.7%） 2　様々な情報を積極的に市民に提供し、市政への関心を高める　（25.7%）
今後の行政改革を進める上で、重点を置く必要があるもの	1　事業の見直し(廃止や統合)　（16.3%） 2　質の高い行政サービスの提供　（13.9%） 3　情報提供・情報公開の推進　（10.3%） 4　積極的な滞納整理などによる収入の確保　（9.5%） 5　行政能力の高い人材の育成　（9.4%） 6　市有財産の有効活用　（7.8%）

≪その他の自由意見（抜粋）≫

・行政改革は市民サービスの抑制よりも、無駄の削減など内部的に取り組むべき事をまず実施すべき。
・10年、30年先を見据えた市、行政の在り方、そのためのプランづくりをしてほしい。
・市民に直接影響のない改革を求める。民間もパフォーマンスを変えずにコストを抑える努力をしている。

３．大綱の体系

○ 重点目標（改革の柱）

「持続可能で安定的な行政経営」のために、３つの重点目標（改革の柱）を定めている。

①適正な財政運営

財源の積極的な確保とともに、行政評価制度を活用した事業の必要性、有効性、効率性などの評価・検証により歳出の最適化を図り、持続可能な財政基盤の確立を目指す。

「持続可能で安定的な行政経営」

②人と組織の活性化

高度化・複雑化する行政課題に対応していくための政策形成能力を持った職員を育成するとともに、多様な人材が組織の中で力を十分発揮できるような環境づくりを進める。

③市民と行政の相互理解の促進

情報公開と迅速な情報提供、市民の声の収集などにより行政と市民が情報を共有しながら、それぞれが担う役割と責任を明確にして、相互理解と協働によるまちづくりを進める。

○ 実施項目

3つの重点目標（改革の柱）に基づき、7つの実施項目を設け、各々に具体的な取組計画である実行プランを位置付け。

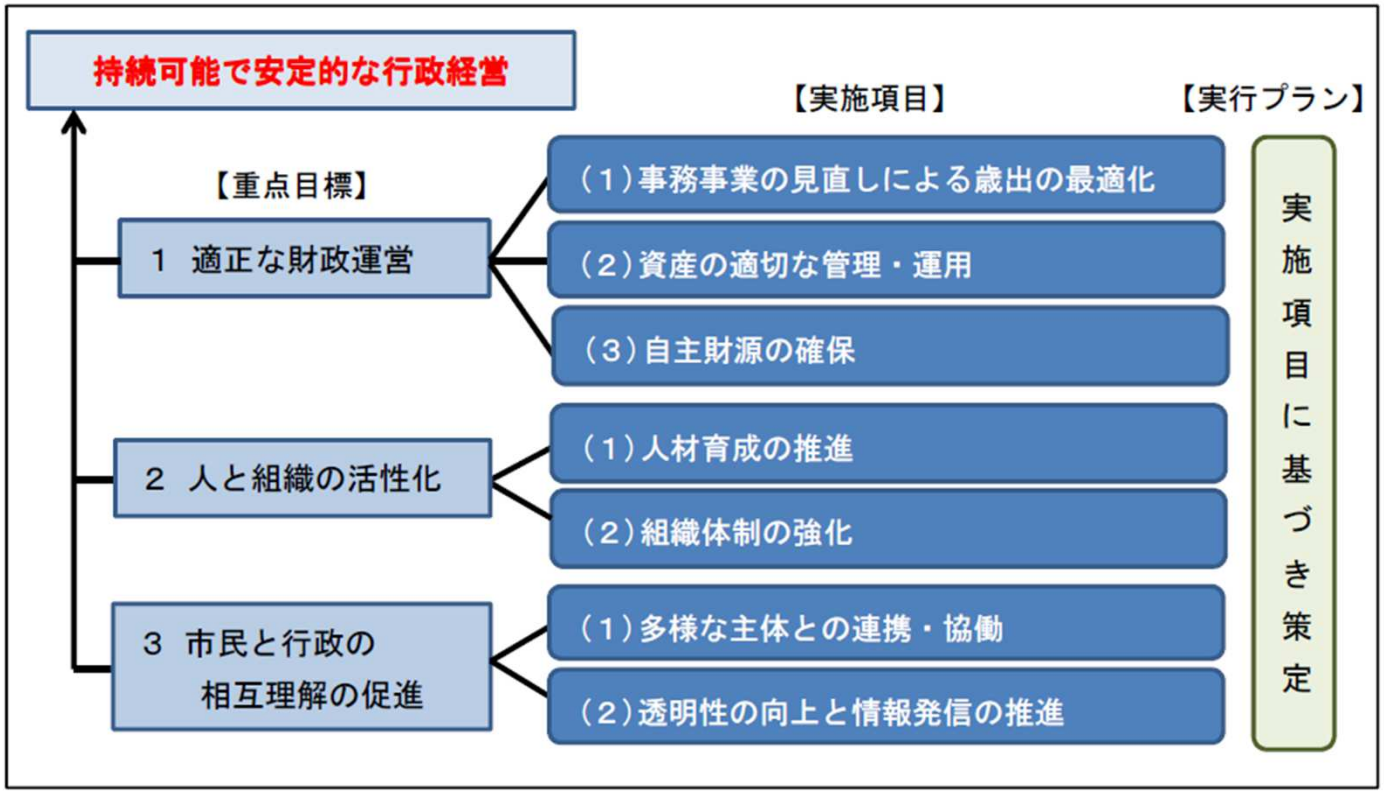

○ 取組の視点

実行プランの取組にあたっては、次の4つの視点〔 4C 〕をもって取組にあたる。

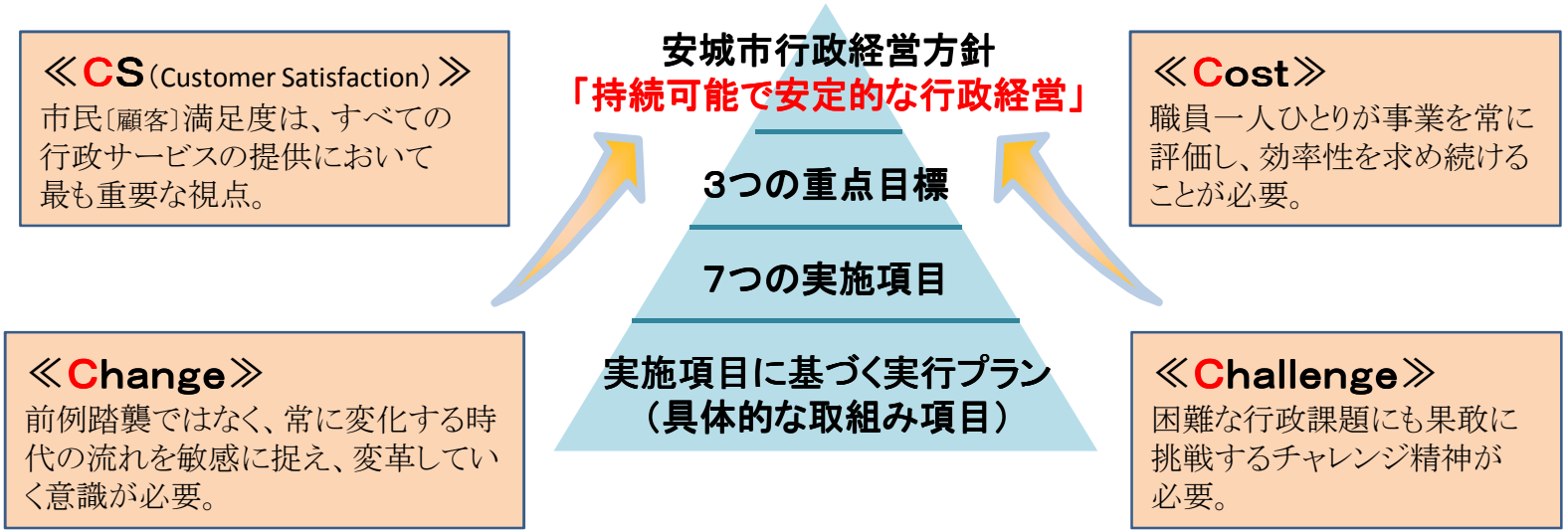

○計画期間

平成29年度～平成33年度（5か年）とする。

なお、社会経済情勢の変化や地方自治体を取り巻く制度改革などに適切に対応していくため、中間年にあたる平成31年度に大綱及び実行プランの見直しを行う。

４．大綱の推進体制と行政改革審議会の役割

外部（行政改革審議会）と内部（行政改革推進委員会）の視点から毎年度、点検・評価を行うとともに、その進捗評価や意見等を踏まえ、市長から迅速かつ適切に必要な指示を受けることとしている。

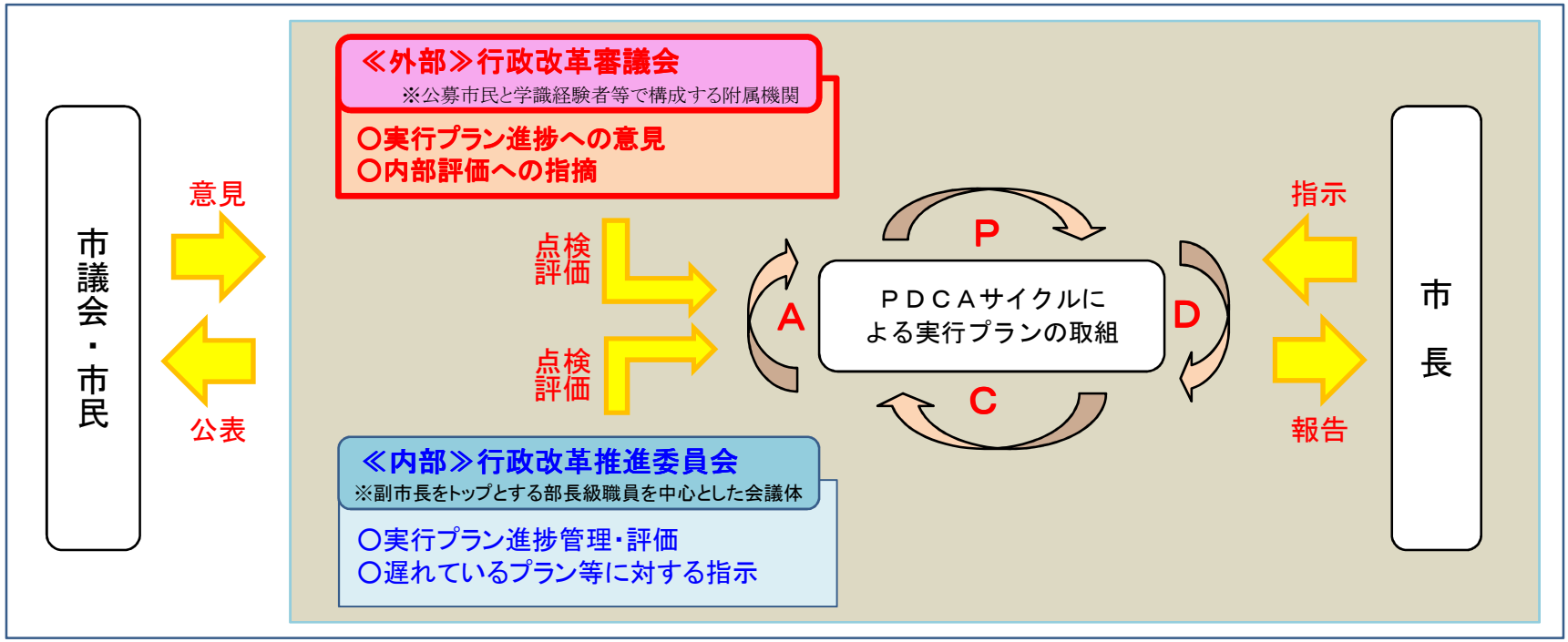

5. 実行プラン

3つの重点目標（改革の柱）に基づき、7つの実施項目の達成に向け、掲げた実行プランは38プラン。

【第６次行政改革大綱の体系図】

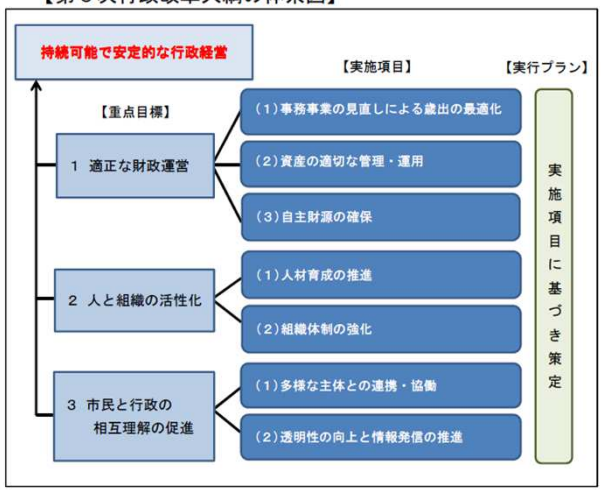

１　適正な財政運営

（１）事務事業の見直しによる歳出の最適化

プランNo	プラン名
1-(1)-1	補助金等の定期的な見直し
1-(1)-2	「創意と工夫」の継続実施
1-(1)-3	道路・公園照明灯のリース方式によるＬＥＤ化とその他照明器具のあり方の検討
1-(1)-4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討
1-(1)-5	道路占用許可にかかる申請等の電子化
1-(1)-6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し
1-(1)-7	放課後子ども教室の廃止

（２）資産の適切な管理・運用

プランNo	プラン名
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討
1-(2)-3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止
1-(2)-7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理
1-(2)-8	下水道事業の企業会計への移行

（３）自主財源の確保

プランNo	プラン名
1-(3)-1	広告事業の推進
1-(3)-2	市民税県民税特別徴収の推進
1-(3)-3	市税の収納率向上
1-(3)-4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進
1-(3)-5	積立基金の適切な管理と運用の推進

２　人と組織の活性化

（１）人材育成の推進

プランNo	プラン名
2-(1)-1	人材育成基本方針の改定
2-(1)-2	職員研修の充実
2-(1)-3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上
2-(1)-4	職員満足度の向上
2-(1)-5	女性職員の更なる活躍の場の創出

（２）組織体制の強化

プランNo	プラン名
2-(2)-1	ワークライフバランスの推進
2-(2)-2	多様な人材の確保
2-(2)-3	現業職体制の再構築
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討

３　市民と行政の相互理解の促進

（１）多様な主体との連携・協働

プランNo	プラン名
3-(1)-1	多様な主体による地域社会の課題解決
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実
3-(1)-3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築
3-(1)-4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上
3-(1)-5	地区公民館のあり方の検討
3-(1)-6	スポーツを通じた地元意識の醸成

（２）透明性の向上と情報発信の推進

プランNo	プラン名
3-(2)-1	スマートフォンを活用した情報発信の充実
3-(2)-2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実
3-(2)-3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定

○ 主な実行プラン

１　適正な財政運営　（1）事務事業の見直しによる歳出の最適化
　　３「道路･公園照明灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討」

プラン No	プラン名				担当課
1-(1)-3	道路・公園照明灯のリース方式によるＬＥＤ化とその他照明器具のあり方の検討				維持管理課 公園緑地課 市民安全課 施設保全課
プラン内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路照明灯・公園照明灯のＬＥＤ化及びリース化を進める。また、防犯灯・その他公共施設における照明器具のＬＥＤ化の最適な導入手法についても合わせて検討する。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	道路・公園照明灯の設置状況調査 防犯灯・その他公共施設照明器具検討 →	リース契約事業開始（切替工事等）	リース開始 → 方針決定		
数値目標	経費削減額（千円）				
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
—（年間）	—	—	2,100	2,100	2,100

プラン達成に向け、大綱の計画期間（5か年）の年度別計画を記載

毎年度の取組結果について「年度実績報告書」を作成し、内部･外部評価を経て公表予定

実行プランのうち、数値目標を掲げることが望ましいものについてのみ設定

〔目標設定プラン〕
　15／38プラン（約4割）

１　適正な財政運営　（２）資産の適切な管理・運用
１「公共施設のあり方の検討」

プラン No	プラン名				担当課
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討				経営管理課 関係課
プラン内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	対象施設のあり方の検討	（廃止施設については）廃止に向けた調整			

市が抱える公共建築物は、延床面積500㎡を超える施設の約半数が築30年を経過。施設の維持保全に多額の経費が必要と見込まれる中、今後の人口減少などを踏まえ、存廃について検討。

あらかじめ目標を決めるのではなく、市民・議会の理解を得ながら、慎重かつ丁寧な議論が必要。

２　人と組織の活性化　（2）組織体制の強化
４「窓口業務の民間委託化の検討」

プラン No	プラン名				担当課
2-(2)-4	窓口業務の民間委託化の検討				市民課
プラン内容	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	検討 →		方針決定		

ある程度定型的な事務処理がなされていることから、委託化を検討することが可能。委託化により削減した職員を他部署に重点配置できるメリット。ただし、一部公権力の行使に当たる審査・決定等は、委託不可能であり、業務の切分け等に課題。

全国的に導入はあるものの、失敗事例も報告されており、多方面から慎重な検討が必要。

３　市民と行政の相互理解の促進　（1）多様な主体との連携・協働
２「市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実」

プランNo	プラン名				担当課
3-(1)-2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実				市民協働課
プラン内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。				
年度別計画	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営 →			
	団体同士の交流の場の創出 →				
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数（件）				
基準年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
〈27 年度〉40（年間）	45	50	55	60	65

様々な行政課題や地域課題の解決には、多様な主体がそれぞれの特徴や能力を活かし合い、力を合わせる必要。

市民交流センター登録団体数
・H27年度末：339団体
・H28年度末：385団体（+46）

中間支援実績（相談・ﾏｯﾁﾝｸﾞ）
・H27年度末：96件・40件
・H28年度末：97件・27件

中間支援の充実を図り、団体同士の交流の場を創出するなど、協働を生み出すきっかけづくりの場を提供。

６．今後の事務の流れ

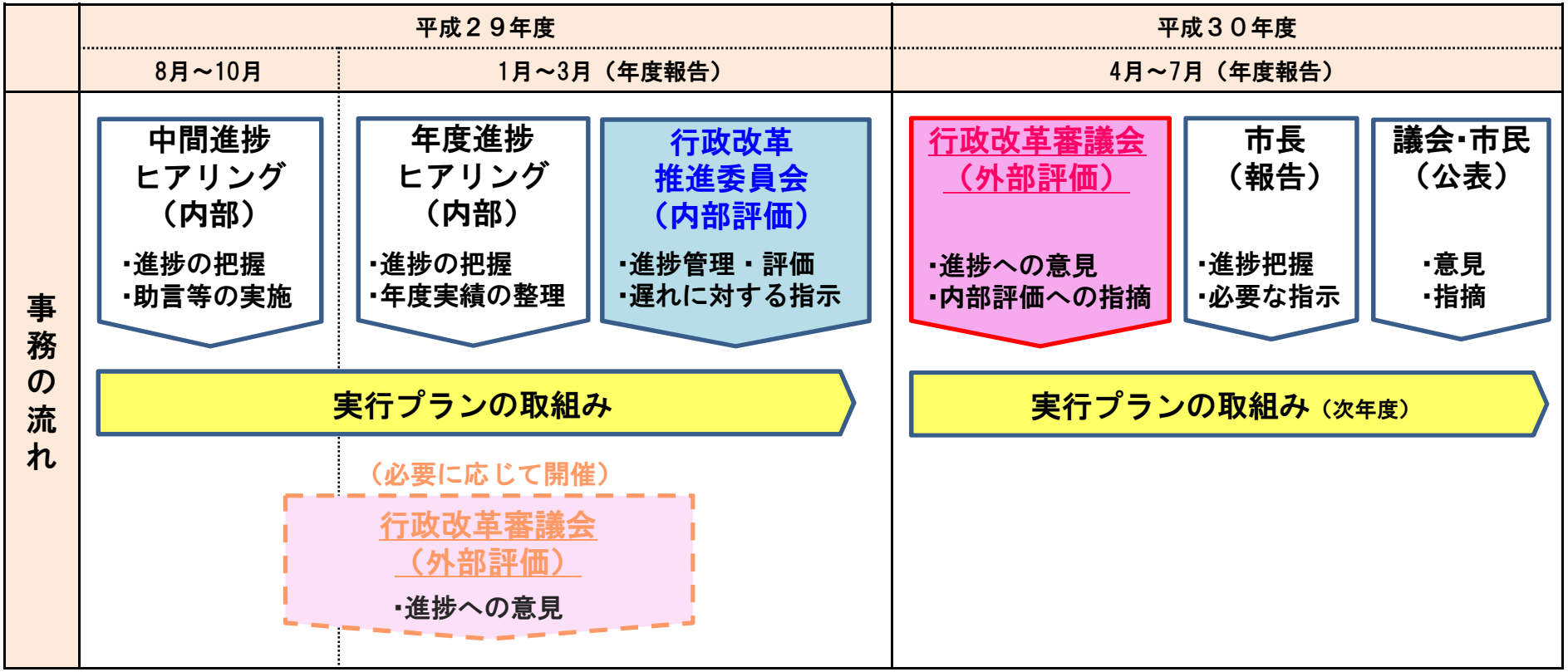
平成２９年度
平成３０年度
8月～10月
1月～3月（年度報告）
4月～7月（年度報告）
事務の流れ
中間進捗ヒアリング（内部）
・進捗の把握
・助言等の実施
年度進捗ヒアリング（内部）
・進捗の把握
・年度実績の整理
行政改革推進委員会（内部評価）
・進捗管理・評価
・遅れに対する指示
行政改革審議会（外部評価）
・進捗への意見
・内部評価への指摘
市長（報告）
・進捗把握
・必要な指示
議会・市民（公表）
・意見
・指摘
実行プランの取組み
実行プランの取組み（次年度）
（必要に応じて開催）
行政改革審議会（外部評価）
・進捗への意見

６．今後の事務の流れ

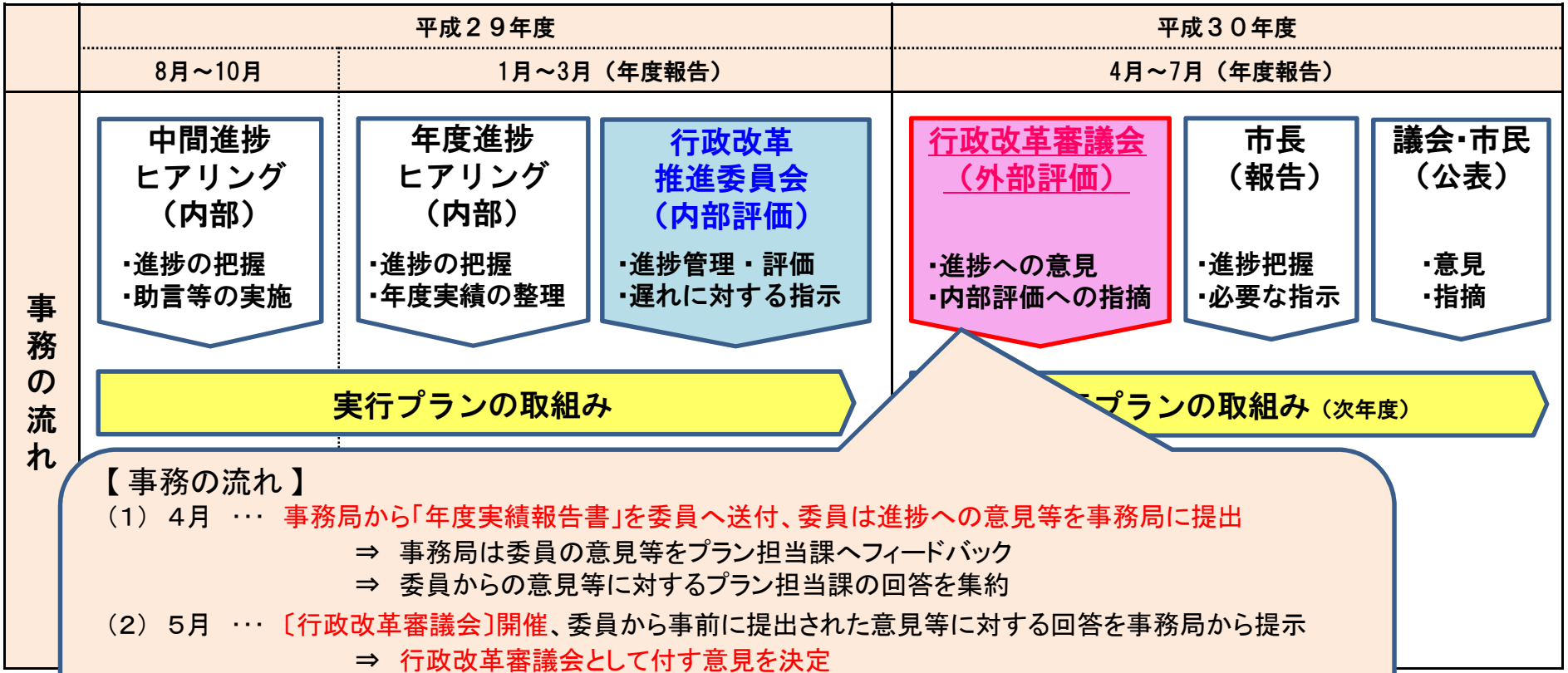

【 事務の流れ 】

（1） 4月 ･･･ 事務局から「年度実績報告書」を委員へ送付、委員は進捗への意見等を事務局に提出

⇒ 事務局は委員の意見等をプラン担当課へフィードバック

⇒ 委員からの意見等に対するプラン担当課の回答を集約

（2） 5月 ･･･ 〔行政改革審議会〕開催、委員から事前に提出された意見等に対する回答を事務局から提示

⇒ 行政改革審議会として付す意見を決定

（3） 6月 ･･･ 事務局で市長報告、市長から必要な指示

議会報告

（4） 7月 ･･･ 公表（広報あんじょう、公式ウェブサイト等）